

教育警察常任委員会

付託議案審査

- 1 議案第43号「工事請負契約」について
資料1 工事請負契約 …………… 1頁
- 2 議案第46号「工事請負契約の変更」について
資料2 工事請負契約の変更 …………… 3頁

所管事項調査

- 1 犯罪情勢について
資料3 犯罪情勢 …………… 5頁
- 2 犯罪対策について
資料4 犯罪対策 …………… 7頁
- 3 交通安全対策について
資料5 交通安全対策 …………… 8頁
- 4 大規模災害に備えた諸対策について
資料6 大規模災害に備えた諸対策 …………… 12頁

(別紙) 特殊詐欺対策アプリ

令和8年3月11日
警察本部

議案 第43号 工 事 請 負 契 約 に つ い て				
工 事 名		ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事		
施 工 場 所		三重県津市栄町一丁目100番地ほか		
契 約 の 金 額		587,400,000円 (消費税等含む)		
請 負 者 住所及び氏名		愛知県名古屋市中区錦一丁目17番1号 NECネットエスアイ株式会社中日本支社 支社長 山本 朗		
契 約 工 期		契約締結日から480日間		
<u>工事内容</u> 警察本部、交通管制センター、無線中継所4か所及び県庁に設置のヘリコプターテレビシステム地上設備機器の全てを老朽化に伴い更新する工事 上記に係る電気通信工事一式				
契 約 の 方 法		一般競争入札 (総合評価方式)		
入 札 状 況	年 月 日	令和7年12月9日	評価値 2.10750 (最高値 2.10750 最低値 1.95936)	
	業 者 数	3	価 格	最低 568,700,000円 (消費税等含む) 517,000,000円 (消費税等抜き)
				最高 588,500,000円 (消費税等含む) 535,000,000円 (消費税等抜き)
	回 数	1	予 定 価 格	611,624,200円 (消費税等含む) 556,022,000円 (消費税等抜き)

議案第43号

工 事 請 負 契 約 に つ い て

ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事請負契約を、次のように締結するものとする。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 工 事 名 ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事
- 2 場 所 津市栄町一丁目100番地ほか
- 3 契 約 金 額 587,400,000円
- 4 契 約 方 法 一般競争入札
- 5 請 負 者 住 所 氏 名 愛知県名古屋市中区錦1丁目17番1号
 NECネットエスアイ株式会社中日本支社
 支社長 山 本 朗

提案理由

この工事請負契約締結については、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

【第 43 号 工事請負契約について】

議案 第46号 工事請負契約の変更について	
工 事 名	三重県警察本部科学捜査研究所棟ほか建築工事
施 工 場 所	三重県津市栄町一丁目100番地ほか
契 約 の 金 額	変更前 1,402,500,000円 (消費税等含む) 変更後 1,509,634,621円 (消費税等含む)
請 負 者 住所及び氏名	津市大倉19番1号 日本土建・堀崎・三重農林特定建設工事共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一
契 約 工 期	変更前 令和6年10月18日から令和8年6月 9日 変更後 令和6年10月18日から令和8年9月11日
工 事 内 容	変 更 理 由
<p>建築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学捜査研究所棟 鉄筋コンクリート造5階建 延べ面積2,604.15㎡ (新築) ・ 渡り廊下 アルミ造 平屋建 建築面積12.37㎡ (新築) <p>上記に係る建築工事一式</p>	<p>設計当初に想定していなかった硬質 地盤、地中埋設物への対応のため、工 法の検討・変更等が必要となったこと、 建設工事請負契約書第26条第6項 (イン フレスライド条項) に基づき、請負者 から賃金等の変動による契約金額の変 更請求がなされたことから、工事請負 契約における契約金額の増額変更及び 契約工期の延長を行うものである。</p>
契 約 の 方 法	随意契約

議案第46号

工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て

三重県警察本部科学捜査研究所棟ほか建築工事請負契約の変更契約を、次のように締結するものとする。

令和8年2月17日提出

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- | | |
|-----------------|---|
| 1 工 事 名 | 三重県警察本部科学捜査研究所棟ほか建築工事 |
| 2 場 所 | 津市栄町一丁目100番地ほか |
| 3 契 約 金 額 | 変 更 前 1,402,500,000円
変 更 後 1,509,634,621円 |
| 4 契 約 方 法 | 随意契約 |
| 5 請 負 者 住 所 氏 名 | 津市大倉19番1号
日本土建・堀崎・三重農林特定建設工事共同企業体
代表者 日本土建株式会社
代表取締役社長 田 村 頼 一 |

提案理由

この工事請負契約の変更契約締結については、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

【第 46 号 工事請負契約の変更について】

犯罪情勢

1 刑法犯

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
認知件数	14,112	13,346	11,247	10,322	8,560	7,410	7,647	9,955	10,933	10,692	-241
検挙件数	4,557	5,717	4,964	3,829	3,591	3,421	2,953	3,810	3,626	4,322	696
検挙人員	2,159	2,193	2,210	1,938	1,863	1,846	1,796	2,116	2,397	2,391	-6
検挙率	32.3%	42.8%	44.1%	37.1%	42.0%	46.2%	38.6%	38.3%	33.2%	40.4%	7.2P

- 窃盗犯の検挙によって検挙件数が増加
- 太陽光発電施設の金属ケーブル対象の窃盗を含む金属盗、空き家対象の侵入窃盗を数多く検挙

2 重要犯罪

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
認知件数	98	85	98	77	71	97	93	116	120	139	19
検挙件数	95	80	85	73	71	87	92	90	93	125	32
検挙人員	64	59	61	70	70	72	78	82	92	110	18
検挙率	96.9%	94.1%	86.7%	94.8%	100.0%	89.7%	98.9%	77.6%	77.5%	89.9%	12.4P

- 殺人、強盗、不同意性交等の着実な検挙によって検挙率が向上

* 重要犯罪とは、殺人、強盗、不同意性交等、不同意わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買をいいます。

3 重要窃盗犯

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
認知件数	1,947	1,681	1,197	1,268	1,015	750	840	1,329	1,291	1,382	91
検挙件数	1,068	1,412	997	924	609	690	324	763	500	723	223
検挙人員	146	111	85	104	82	94	87	89	82	84	2
検挙率	54.9%	84.0%	83.3%	72.9%	60.0%	92.0%	38.6%	57.4%	38.7%	52.3%	13.6P

- 検挙件数の約9割が侵入窃盗（約4割の増加）

* 重要窃盗犯とは、窃盗犯のうち、侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいいます。

4 特殊詐欺（令和7年は暫定値）

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
認知件数	164	205	107	79	122	110	142	274	367	487	120
被害金額(約一万円)	51,960	30,550	38,960	11,840	42,820	19,250	37,630	70,760	120,000	183,690	63,700
検挙件数	18	29	63	34	100	37	39	45	57	108	51
検挙人員	17	14	19	17	27	17	18	15	24	19	-5

○ オレオレ詐欺の被害が非常に大きい（207件、約14億1,800万円）

* 特殊詐欺とは、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、その他特殊詐欺、キャッシュカード詐欺盗をいいます。

5 SNS型投資・ロマンス詐欺（令和7年は暫定値）

	R5	R6	R7	前年比
認知件数	119	299	362	63
うち投資	113	172	224	52
うちロマンス	6	127	138	11
被害金額(約一万円)	115,970	266,960	343,330	76,370
うち投資	115,230	172,540	210,350	37,820
うちロマンス	740	94,430	132,980	38,550
検挙件数	11	16	18	2
検挙人員	5	3	5	2

- 被害件数・被害額ともに、過去最多
- 被害額が甚大

* SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて、対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により金銭等をだまし取る詐欺をいいます。

* R5は集計方法が異なるため参考数値です。

6 薬物犯罪（令和7年は暫定値）

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
検挙人員	129	117	112	115	115	106	74	92	93	117	24
うち覚醒剤	106	99	84	85	79	77	47	63	62	67	5
うち大麻	18	16	28	30	31	24	22	29	25	39	14
うちその他	5	2	0	0	5	5	5	0	6	11	5

○ 大麻取締法違反で検挙した被疑者のうち20歳代が最多

* その他とは、「麻薬及び向精神薬取締法違反（大麻事犯を除く。）」、「あへん法違反」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律違反」をいいます。

犯罪対策

1 子ども・女性等を守る取組

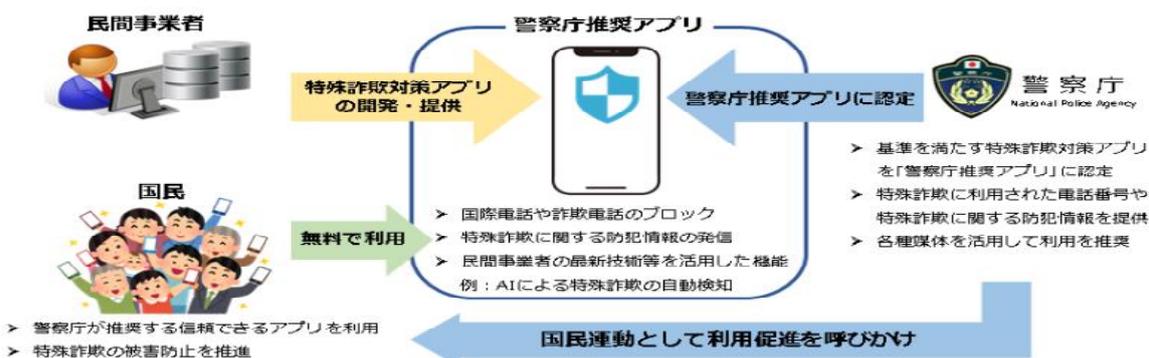
	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
ストーカー事案相談等件数	288	253	226	217	288	+ 71
配偶者暴力事案相談等件数	751	751	636	598	603	+ 5
児童虐待通告児童数	724	769	646	591	505	- 86

- 被害者等の安全確保を最優先とした対応
- 関係機関との緊密な連携

2 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策

- 犯人からの電話を受けないための対策
 - ・ 固定電話に係る国際電話利用休止申込みの促進
 - ・ 携帯電話における警察庁推奨アプリ等の利用促進

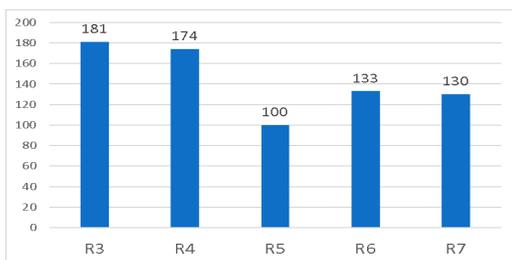
【イメージ図】



- 犯人にだまされないための対策
具体的手口や被害防止対策を題材とした演劇、各種媒体を活用した啓発等
- 犯人に被害金を渡さないための対策
金融機関、コンビニ等と連携した被害者に対する声掛け等

3 サイバー空間における脅威に対処するための取組

- 実態把握と取締りの推進
- 人的・物的基盤の強化による対処能力の向上
- 官民連携による被害防止対策の推進



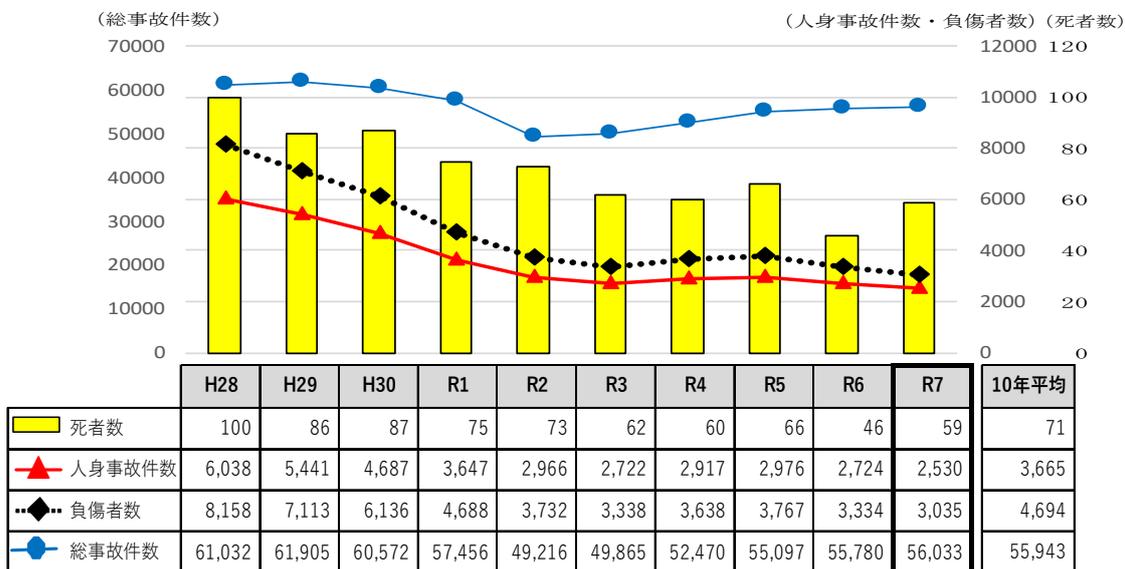
【サイバー犯罪の検挙状況（件数）】



【サイバー防犯ボランティアと連携した広報啓発活動】

交通安全対策

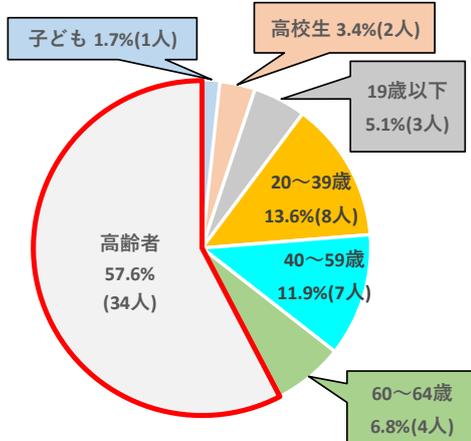
1 県内の交通事故情勢



2 交通死亡事故の特徴(令和7年中)

◆ 死者の年齢層別

高齢死者が約6割(構成率 57.6%)



※全国：高齢死者の構成率55.9%

◆ 状態別

自動車乗車中死者が増加(+11人)

	R7	R6	前年比
自動車	34人(16)	23人(11)	11人(5)
二輪車	5人(3)	4人(1)	1人(2)
自転車	4人(3)	4人(3)	0人(0)
歩行者	16人(12)	15人(10)	1人(2)
合計	59人(34)	46人(25)	13人(9)

※()内は高齢死者数を示す

※歩行者のうち横断歩道横断中の死者は0人

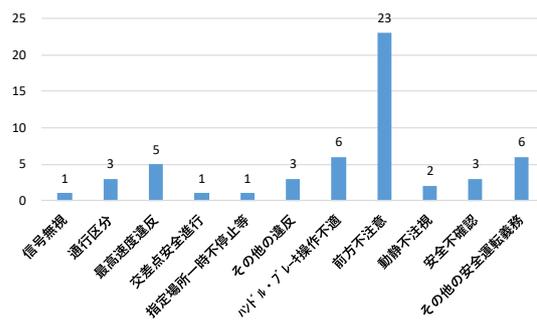
◆ 路線別

市町道が増加(+5件)

	R7	R6	前年比
高速等	2件	3件	-1件
国道	21件	18件	3件
県道	11件	10件	1件
市町道	16件	11件	5件
その他	4件	3件	1件
合計	54件	45件	9件

◆ 原因別(原付以上の第一当事者)

前方不注意が最も多い(54件中23件)



◆ **飲酒運転事故（原付以上の第一当事者）**
根絶に至っていない

		R7	R6	前年比
人身 事故	飲 酒 事 故	41件	41件	±0件
	構 成 率	1.7%	1.6%	0.1P
死亡 事故	飲 酒 事 故	3件	6件	-3件
	構 成 率	5.6%	13.6%	-8.0P

【**重大事故が発生**】

- ・ 飲酒が絡む死亡ひき逃げ事案
- ・ 飲酒が絡む死傷者多数の危険運転致死傷事案
- ・ 著しい速度超過が伴う危険運転致死傷事案

（死亡事故以外）

- ・ 負傷者多数の高速バスによる過失運転致傷事案
- ・ 高速道路逆走による危険運転致傷事案

3 今後の主な対策

(1) **医療機関における高齢者を対象とした広報啓発活動等**

令和7年12月24日、警察本部と県内の医師会・歯科医師会・薬剤師会とが「高齢者の交通防止対策等の推進に関する協定」を締結し、相互が連携して、高齢者（患者等）の交通事故防止の取組を推進します。

(2) **中学生・高校生を中心とした自転車事故を防止するための取組**

○ **自転車事故防止を図るためSNS等を活用した広報啓発事業《R8度：県民提案事業》**

自転車の安全な利用を促す短時間動画（令和7年度に作成）をSNS等を利用して継続配信を行います。



【反則金編】

【ながらスマホ編】

【一時停止編】

【ヘルメット着用編】

○ **子どもを守る疑似体験交通安全教育事業《新規事業》**

VR機器を活用して、実写映像による交通事故の場면을ドライバー目線、自転車目線で疑似体験してもらうほか、同映像をモニターで映し出すことで、幅広い交通安全教育を行います。

(3) **外国人運転者の事故防止対策**

○ **外国人運転者に対する交通安全教育事業《R8度：重点施策枠事業》**

外国人が当事者となる交通事故防止を図るため、「基本的な交通ルールと道路標識の周知」や「交通事故防止のポイント」などの動画及びリーフレットを作成して、外国人運転者に対する交通安全教育や広報啓発活動を行います。

(4) **重点的な交通指導取締り**

○ **最重点指導取締り**

飲酒運転の違反や飲酒運転により重大な被害を生じさせる痛ましい事故の根絶を図るため、引き続き、飲酒運転取締りに注力します。

○ **重点指導取締り**

◇ 歩行者保護を図るため、通学路を含む生活道路において、移動オービスを活用した速度取締りや横断歩行者妨害違反取締りを推進します。

◇ 前方不注意の原因となり、かつ重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為である携帯電話使用等違反の指導取締りを推進します。

2026年4月1日から

自転車の交通違反に

「青切符」が導入されます

交通反則通告制度

交通反則通告制度（いわゆる「青切符」制度）は、自動車の交通違反の際に広く行われている違反処理の方法ですが、自転車も車両の仲間として交通ルールの遵守を図るため、2026年4月1日から、自転車の一定の交通違反に「青切符」制度が導入されることとなりました。

対象は
16歳以上

対象となる違反は
110種類以上

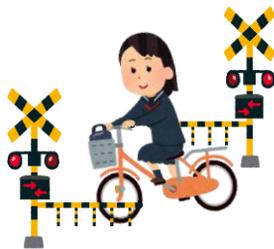
こんな違反は反則金の対象となります！

ながらスマホ



反則金12,000円

遮断踏切立入り



反則金7,000円

信号無視(赤色)



反則金 6,000円

通行区分違反

(車道の右側通行・歩道通行等)



一時不停止



無灯火



反則金 5,000円

イヤホンの使用

(必要な音などが聞こえない場合)



並進・二人乗り



反則金3,000円



免許はなくてもドライバー
交通ルールを守りましょう！

三重県警察

10

詳細はこちら→
(三重県警察ホームページ)



生活道路[※]における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4 自動車専用道路 

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

大規模災害に備えた諸対策の推進

1 諸情勢を踏まえた災害対策

(1) 対処能力の向上

- 迅速・的確な災害警備活動の展開に向けた初動態勢の確立
- 実戦的訓練・教養の推進



災害警備本部設置訓練



手信号訓練

(2) 活動基盤の整備

- 災害初期における現場活動力の強化に資する資機材の整備
- 災害対応の長期化を念頭に置いた警察機能の維持に資する資機材の整備



ポータブル電源による充電



チェーンソーによる障害物の切断

2 関係機関との連携（被害情報の収集を含む初動対応・救出救助等の訓練）

- 広域緊急援助隊、他県警察等との連携
- 警察用航空機の保守点検等
- 海上保安庁、関係機関等との連携



中部管区6県警察による合同訓練



滋賀県警察航空隊による映像配信訓練



離島における海上保安庁等との連携訓練